

# 華創

はなそう

2014  
MAY  
No.614

5

努力は必ず報われる

平成25年度精華町民スポーツ賞の表彰式を3月20日(木)、町立図書館で行いました。今年の受賞者は1団体と2個人。さまざまな分野でのたゆまぬ努力が実を結び、今回の受賞につながりました。

NHKのど自慢、けいはんなプラザで / 3  
小学生向けハンドボール教室 / 4 洛いも苗16日から販売 / 5 敬老会出演グループ募集 / 6 図書館で貴社PR / 7 軽自動車税の減免申請 / 8 介護予防対象者の愛称決定 / 14 日本脳炎ワクチン / 15 せいか365 / 16 せいか写真日記 / 22



NHK  
**のど自慢**

**7月20日**  
**けいはんなプラザ**



「NHK のど自慢」が7月20日(日)、けいはんなプラザで開催されることが決まりました。現在、出場者・観覧者を募集しています。番組は同日午後0時15分～1時、NHK 総合テレビ・ラジオ第1で放送します。

◆返信用裏面  
①郵便番号②住所③氏名  
※返信用裏面は記入しないでください。  
◆その他  
・予選を19日(土)午前11時45分～午後5時ごろに行います。  
・予選を通過した20組の方が、20日に

◆問い合わせ  
◆けいはんな学研都市活性化促進協議会(けいはんなプラザ内)  
(☎9515034)  
(☎9515034)  
◆NHK京都放送局  
(☎075184114321)

### 出場者募集

◆対象者  
中学生を除く15歳以上で、原則アマチュアの方  
※所属している会社・団体・学校などに、出場の許可を得てください。  
◆定員  
250組(定員を超えた場合は選出)  
◆申込期間  
6月13日(金)まで(必着)  
◆申込方法  
往復はがき(私製を除く)に、次の項目を記入し、〒60218501(個別番号・住所記入不要) NHK京都放送局「NHKのど自慢・出場」係へ。  
◆往信用裏面  
①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦職業(大学生・高校生は部活動なども記入)⑧歌う曲と歌手名⑨選曲理由

### 観覧者募集

◆申込方法  
往復はがき(私製を除く)に次の項目を記入して、〒61910237精華町光台一丁目7番地(株)けいはんな「NHKのど自慢・観覧」係へ【注】。  
◆往信用裏面  
①郵便番号②住所③氏名④電話番号  
◆返信用裏面  
①郵便番号②住所③氏名  
◆申込期間  
6月20日(金)まで(必着)  
【注】返信用裏面は記入しないでください。申し込み多数の場合は、抽選のうえ入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。1歳から入場整理券が必要です。予選会は入場自由ですが、満席の場合は入場制限をすることがあります。申し込みは1人1通に限ります。  
※各申込者の情報は選出・抽選結果のご連絡のほか、NHK受信料に関するお願いに使用することがあります。

「明るく!楽しく!元氣よく!」をテーマに、皆さんの歌声を全国に届ける同番組。ゲストに、天童よしみさんと山川豊さんを迎えます(けいはんな学研都市活性化促進協議会・精華町など主催)。開催は午前11時45分～午後1時30分(開場午前11時)。

出場できます。  
・応募は1人(1組)1通に限ります。  
・グループでお申し込みの場合は、全員の氏名と年齢を明記してください。  
・応募後の曲目・出場メンバーの変更はできません。

# さらなる躍進 目指して



## 平成25年度精華町民スポーツ賞



表彰式では、受賞者の皆さんが木村町長から祝福の言葉とともに、表彰状と盾を受け取りました。さらに伊藤二三雄教育委員長からは、ねぎらいの言葉とエールが送られました。Ⅱ下段写真。

受賞者は次の通りです。「表彰名称/受賞者(敬称略)、学年は25年度現在」、25年度の主な功績、受賞にあたっての喜びの言葉」。  
なお、精華町民文化賞は該当者がありませんでした。  
▼スポーツ功労賞/京都誠風館(中川喜治代表)  
昭和32年秋設立。全国道場少年剣道大会では、以前から中学生団体の部などで出場を果たしてきたが、昨年は小学生・中学生そろって団体の部で出場。さらに全日本剣道連盟から「少年剣道教育奨励賞」を受賞した。  
「名誉ある賞を受けて感激している。」

賞に恥じない活動をしていきたい」  
▼ジュニアスポーツ賞/森本現暉(精華小学校3年)Ⅱ中段写真  
第4回関西ジュニア新人空手道大会、関西フルコンタクトチャレンジ2013の小学3年男子の部、第12回全関西空手道選手権大会の小学3年男子クラス、第11回関西ジュニア交流空手道選手権大会の上級クラス小学3年生男子の部で優勝。  
「うれしかった。今以上に上位の大会で勝てるように頑張る」  
▼ジュニアスポーツ賞/杉山葵(精華中学校2年)Ⅱ表紙写真  
京都府中学校総合体育大会の2年女子の部100mで優勝(タイムは13秒4)。「びっくりしている。全国大会やジュニアオリンピックを目指して、さらにまい進したい」



# トップ選手が直接指導

小学生向け  
ハンドボール教室

「けいはんな学研都市スポーツ教室」小学生ハンドボール教室」が6月8日(日)、京田辺市田辺中央体育館であります。

これは、けいはんな学研都市に立地するオムロン(株)京阪奈イノベーションセンターの協力を受けて開催されるものです。国内トップレベルのハンドボールチーム「オムロンペンデイズ」の選手2名が指導します。料金は無料です。

同教室は、けいはんな学研都市活性化促進協議会が、精華町・京田辺市・木津川市と共催します。

## 時間

午前10時～午後0時30分(午前9時30分から受け付け)

## 対象者

精華町・京田辺市・木津川市に在住・



(オムロンハンドボールチーム提供)

在学の小学生

## 定員

80人(定員を超えた場合は抽選)

## 持ち物

運動のできる服装・屋内用シューズ・お茶・タオルなど

## 申込期間

5月23日(金)午後5時まで

## 申込方法

件名を「ハンドボール教室申込」として、①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)③性別④学校名・学年⑤ハンドボール経験の有無(例/なし、学校の授業のみ、クラブ活動など)⑥保護者氏名(ふりがな)⑦緊急連絡先の電話番号⑧ファクス番号をEメール、またはファクス(A4用紙縦方向)で、けいはんな学研都市活性化促進協議会へ。

(FAX 9812205)

(Eメール handball@mlkehanna-plaza.co.jp)

※申込者全員に、参加の可否・当日のご案内をお送りします。

## 問い合わせ

◆けいはんな学研都市活性化促進協議会(けいはんなプラザ内)  
(TEL 9515034)

◆精華町役場企画調整課企画係  
(TEL 9511900)

# 今年も作ろう

## 精華の新特産品

町や京都府立大学、J A京都やましろ精華町花き部会などで特産化を進めている「洛いも」。今年の苗の販売が5月16日(金)、始まりです。

「洛いも」はヤマノイモの一種で、長イモより水分が少なく、粘りがとても強く、ほのかに甘味があります。夏場は、グリーンカーテンとして活躍し、秋になると収穫して美味しく食べられるという一石二鳥の作物です。

J A愛菜館(乾谷地区・田7215459)とJ Aグリーンマーケット精華(祝園西一丁目・田9415698)で、販売します。1苗250円。5月10日(土)までは予約も可能です。

## グリーンカーテン講座も

洛いものグリーンカーテン育て方講座を5月23日(金)、京都府立大学生命環境学部附属農場で開催します(精華町・京都府立大学主催)。午後1時30分～3時開催、参加は無料。先着50人で申込期間は5月9日(金)からです。

## 対象者

京都府内在住で、当日に無料配布す



洛いも

る苗を持ち帰って育てられる方

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要

## 申込方法

参加希望者全員分の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、ファクス、またははがき、Eメールで次のところへ。

〒61910244 精華町大字北

稲八間小字大路74番地

京都府立大学生命環境学部附属農場

「ユーカーチャーデー係」

(FAX 9313260)

(Eメール kpufarm@kpu.ac.jp)

## 問い合わせ

産業振興課農業振興係  
(TEL 9511903)

## お知らせします!

# 7月5日は、京町セイカの誕生日

町が発信する情報を、皆さんに分かりやすく伝えるため、昨年誕生した、町の広報キャラクター「京町セイカ」。これまで、広報誌やホームページはもちろん、啓発活動やSNSなど、さまざまな場面で活躍してきました。



7月5日(土)は、京町セイカが登場してからちょうど1年となる初めての「誕生日」。そこで、「京町セイカ誕生日祭2014」と題して、主に町ホームページを舞台としたお祝いイベントを企画しています。

誕生日を迎える京町セイカへのメッセージやイラストの募集などを予定しています。詳しくは、町ホームページ [http://www.town.seika.kyoto.jp/link/kyomachi\\_seika.html](http://www.town.seika.kyoto.jp/link/kyomachi_seika.html) でお知らせしますのびろ注目ください。

## 問い合わせ

企画調整課広報係  
(TEL 9511900)

## 地域の活性化を目指す活動へ活動費を一部補助

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域を創る「地域力再生活動」を支援しています。対象団体は自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など地域住民が中心となった団体、またはこれらのうち複数が連携した活動団体です。政治・宗教などにかかわる団体、営利を主な目的とした団体などは対象外です。

対象事業は、地域に暮らす方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援など、さまざまな種類の地域活動です。

## 申請・問い合わせ

◆京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室  
(TEL 2112049・FAX 2218865)

◆精華町役場企画調整課企画係  
(TEL 9511900)

# 人権の花 満開に育て贈呈

山田荘小学校5年生の代表児童たちが3月13日(木)、特別養護老人ホーム「神の園」を訪れ、入所者の皆さんにスイセンの花を贈呈しました。写真。



スイセンは「人権の花」運動の一環として、子どもたちが育ててきました。この運動は、協力して花を育てることで、命の尊

さを学び感謝の気持ちや思いやりのある情操豊かな心を持つてもらうためのものです。法務局と人権擁護委員連合会が毎年、取り組んでいます。毎年、町内の小学校が輪番で活動。同校も昨年10月に町の人権擁護委員から栽培を託され、育ててきました。訪問した子どもたちは、大切に育てた鉢植えのスイセンを手渡し、入所者の皆さんと交流を深めていました。

## 問い合わせ

人権啓発課啓発係  
(TEL 9511919)

# 盆踊りDE踊り隊！メンバー募集

せいか夏祭り大会が7月19日(土)、けいはんな記念公園の芝生広場で開催されます(予備日/同20日(日)・21日(祝)月)。主催する同大会実行委員会では、この中で行われる盆踊りの「踊り隊」を募集しています。

実行委員会の川崎貞治会長は「老若男女、初心者問わず楽しめるので、奮ってご応募を」と、呼びかけています。参加希望者は電話、またはファクスで左記にお申し込みください。

「踊り隊」は6月16日、23日、7月7日、14日の各月曜日、午後7時から精華町商工会館で練習。せいか音頭をはじめ炭坑節、河内音頭、江州音頭に挑戦します。

○申し込み・問い合わせ  
せいか夏祭り大会実行委員会事務局  
(精華町商工会内)  
(TEL 9415525)  
(FAX 9312629)

## むくのきセンター

### 受付時間を拡大

むくのきセンターはこのほど、受付時間をこれまでの午前9時～午後8時30分から、午前8時30分～午後9時30分に拡大しました。

ただし、現金の取り扱いが発生する本予約などは、午後8時30分までです。ご注意ください。



### 朝6時から使える

打越台グラウンドとテニスコートは6月1日(日)～9月10日(水)の期間限定で、午前6時から使用できます(通常は午前8時から)。

仮予約は、むくのきセンターの窓口のほか、インターネットでも可能です。

○問い合わせ  
むくのきセンター(精華町体育協会)  
(TEL 9810200)

## 打越台テニスコート

### 期間限定で早朝利用

## 男女共同参画ミニ通信 vol.18



ジェンダーとは、生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に規定された「男らしさ」「女らしさ」などの考え方をいいます。職場や地域、法制度、家庭内など、社会のあらゆる場面では、性別による差別や不平等、固定的な役割分担が存在します。この「ジェンダー」という言葉を鍵に、世界から見た日本の男女共同参画について考えてみましょう。

### 136カ国中、105位

世界経済フォーラムでは毎年、世界各国における男女平等度合いを数字で表す「ジェンダーギャップ指数」を発表しています。昨年の日本の順位は、136カ国中105位でした(一昨年は135カ国中101位)。

このジェンダーギャップ指数は経済・教育・政治・保健の各分野での男女格差を総合して割り出しています。日本の順位の低さは、政治における女性の割合や、女性管理職の割合の低さなどが反映されていると考えられています。

では、ジェンダーギャップ指数を図る4つの分野から、日本の男女平等の状態を考えてみましょう。保健や教育の2つの分野では、平均値かそれを上回る値であり、平等化が進んできているといえます。これは、高等教育までの女性の在籍

率が高いことや、女性の健康寿命が高いことが原因です。しかし、女性の社会進出の度合いを計ることができる経済・政治の分野では数値が低い状態です。1位のアイスランドは、どの分野においても平均して平等の度合いが高くなっています。日本の女性は、妊娠や出産によって仕事を離れる確率が他国より高くなっています。仕事をしながら子育てを続けるための支援策が十分でないことがうかがえます。夫、パートナーが日常的に長時間労働を強いられていて、家事や育児の負担が女性に重くのしかかっているからともいえます。このように、女性の社会進出には越えなければならぬ壁がたくさんあるのです。現在国では、女性の力を十分に活用できていなかったことが日本経済の低迷の一因ととらえています。女性の活躍を応援することは、日本の成長戦略の中核としていきます。ジェンダーギャップを解消し女性が活躍することが、元気な日本への道しるべとなるかもしれません。

○問い合わせ  
人権啓発課男女共同参画係  
(TEL 9511919)

## 敬老会

# 晴れの舞台で十八番を披露

### 合唱・演奏・舞踏など 出演グループ募集

平成26年度精華町敬老会を9月13日(土)、けいはんなプラザ・メインホールで開催します。今回、式典後の「演芸の部」の出演グループを募集します。ステージを、楽しく明るく華やかに彩ってください。

敬老会は、地区別で午前の部・午後の部に分かれています。「演芸の部」の予定時間は午前が11時～正午、午後は3時30分～4時30分です。

▼出場資格  
コーラス、楽器演奏、舞踏などのグループ  
▼定数  
午前・午後共に約3組



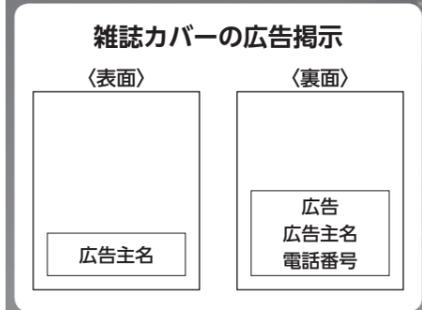
▼申込期間  
5月30日(金)まで  
▼申込方法  
①グループの名称②代表者名③連絡担当者の住所・氏名・日中連絡が取れる電話番号④出演人数⑤ジャンル⑥簡単なプロフィールをA4用紙1枚程度に記入のうえ、郵送で左記のところへ。  
▼そのほか  
・出演の可否については審査後、7月中旬までに連絡します。  
・政治的・宗教的な活動を行う団体や公序良俗に反する団体は、申し込みできません。

### 運営にもあなたの力を

敬老会の運営ボランティアも募集しています。内容は、会場準備や案内誘導などです。ご希望の方は、左記のところにご連絡ください。

○申し込み・問い合わせ  
〒61910285 (個別番号・住所記入不要) 精華町役場福祉課社会福祉係  
(TEL 9511904)

# 図書館で貴社PR



配架棚での広告掲載位置は、雑誌番号・雑誌名の下側(例:点線◎)

町立図書館では、館内で配架する雑誌のカバーや配架棚上写真への掲載広告を募集しています。

広告の掲載期間は1年間。広告主(雑誌スポンサー)は、同館が購入する配架用雑誌の年間発行分の代金を負担し、その雑誌の最新号に着けるカバーと配架棚に広告を掲示することができます。雑誌のリストは同館ホームページ(www.town.seika.kyoto.jp/library/)でも公開しています。

広告は広告主側で作成。規格は雑誌のサイズによって変わります。掲載場所はカバーの裏面と配架棚です。カバーの表面には同館側で広告主名を印字します。広告主名のフォントの指定やロゴマークの代用はできません。

### 対象

町内や町近隣の企業・商店・団体など

### 申し込みの流れ

- ①申込書【注】・広告原稿・会社の業種が分かる資料を左記に郵送。
- ②広告の可否についての審査後、図書館指定の書店に、雑誌の代金1年分を事前に一括払い。
- ③掲載が決定した翌月から広告を掲載。

【注】町立図書館ホームページからもダウンロードできます。

### 申し込み・問い合わせ

〒61910285 (個別番号・住所記入不要) 精華町立図書館  
(TEL 9511911)

# 軽自動車税の 減免申請



障害のある人や社会福祉法人などは、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。

## 減免の対象

### 障害者の軽自動車税減免

障害者本人が軽自動車税の納税義務者である場合、減免を受けられます【注1】。ただし「障害者の方が軽自動車やバイクなどを運転する場合」または「生計を一にする方が、軽自動車の使用の7割以上を障害者の方の通学や通院、通所などのために使用する場合」であることが必要です。

減免は、障害者1人につき1台限りで、障害の程度によって減免を受けられない場合があります。

普通自動車など自動車税の減免との重複はできません。障害者以外の方が申請車両を自身の通勤・通学などのために使用する場合も、減免を受けられません。

減免対象だった車両を本年度申請しない場合で、障害者手帳に減免申請の受理印があるときは、町役場・税務課に連絡

る」または「社会福祉法人である社会福祉協議会が所有する軽自動車などで、全体の7割以上を直接社会福祉事業のために使用する」場合、減免を受けられます。介護保険事業のために使用する場合対象外です。

## 必要書類など

### 障害者の減免・構造減免

- ・納付前の平成26年度軽自動車税納付書または納税通知書
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳など（コピー不可）
- ※今年4月1日までに交付されたものに限りです。

- ・運転者の運転免許証
- ・車検証など（125cc以下のバイクなどは不要、126cc～250cc以下のバイクなどは軽自動車届出済証）

### 公益減免

- ・納付前の平成26年度軽自動車税納付書または納税通知書
- ・印鑑（法人印）
- ・定款
- ・社会福祉事業だけでなく介護保険事業も行っている場合は、介護保険法に基づく指定事務所の指令書
- ・社会福祉事業専用の軽自動車でない場合は、運転日誌など利用状況の分かる書類
- ・車検証など（125cc以下のバイクなどは不要、126cc～250cc以下の

## 自動車税納付、6/2まで

自動車税の納付期限は6月2日(月)となっています。必ず期日までに納めてください。金融機関やコンビニでも納付できます。なお、軽自動車税は町での取り扱いとなります。

○問い合わせ  
京都府山城広域振興局 山城南府税出張所 収納・納税担当  
(☎ 72-0231)

# 「ウチの家、

## 地震で

### 倒れへんかなあ……」



昭和56年5月以前に着工された建物は、それ以降に建築されたものと比べ、大地震で倒壊しやすいとされています。

### 木造住宅耐震診断士を派遣

町では、この旧耐震基準で設計された木造の住宅に対して、京都府木造住宅耐震診断士を派遣しています。

耐震診断士は、主に外観調査を中心に診断し、後日改めて地震に対する安全性の評価や大まかな補強プランなどを説明します。

1戸の診断にかかる費用は5万1000円ですが、皆さんが負担する費用は30000円です。現地調査にかかる時間は2～4時間です【注1】。

### 改修補助、最高90万円

耐震診断の結果、倒壊する可能性があると考えられた木造の住宅を耐震改修・補強する場合【注2】、90万円を上限として費用の4分の3を交付します。ただし簡易な工事に対しては、30万円を上限として費用の4分の3を補助します。詳しく

は左記のところにお問い合わせください。

改修するときには、専門的な知識を持つ事業者を選びましょう。安全性だけでなく、経済性から利便性まで、幅広くじっくりと検討することが大切です。屋根の軽量化や壁の補強などを組み合わせると、最も合理的な耐震改修を計画しましょう。

交付を受けるには、事前に申請し、交付決定通知を受けてから契約・着工することが条件です。契約済みのもの、工事済みのものは事後申請できません。

耐震診断や改修補助の要件、申込方法など詳しくは、左記のところに問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

【注1】住宅の規模などによって異なります。

【注2】町が定める条件を満たすことが必要です。

○申し込み・問い合わせ  
都市整備課開発指導係  
(☎ 95-11902)

## 上下水道料金 口座振替ご利用の方へ

上下水道料金を口座振替でお支払いの場合、5月検針分の「口座振替済のお知らせ」欄には、4月分の表示ができないため、空欄となっています。

6月の検針分に、4月分と5月分の2カ月分を表示します＝下図。

5月検針分	6月検針分												
<p>ご使用水量などのお知らせ</p> <p>ご使用人名 ○○○ 様</p> <p>水検番号 ○○○○</p> <p>排水設備番号 ○○○○</p> <p>メーター番号 ○○○○</p> <p>メーター口径 20 mm</p> <p>平成 26 年 5 月分</p> <p>今回検針日 5 月 5 日 前回検針日 4 月 5 日</p> <hr/> <p>口座振替済のお知らせ</p> <p>精華町上下水道部</p> <p>料金のお支払は便利な口座振替で！ (裏面もご覧ください。)</p>	<p>ご使用水量などのお知らせ</p> <p>ご使用人名 ○○○ 様</p> <p>水検番号 ○○○○</p> <p>排水設備番号 ○○○○</p> <p>メーター番号 ○○○○</p> <p>メーター口径 20 mm</p> <p>平成 26 年 6 月分</p> <p>今回検針日 6 月 5 日 前回検針日 5 月 5 日</p> <hr/> <p>口座振替済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年4月分 振替日 4月28日</td> <td>ご使用水量 0 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>870 円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>945 円</td> </tr> <tr> <td>平成26年5月分 振替日 5月26日</td> <td>ご使用水量 0 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>895 円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>972 円</td> </tr> </table> <p>上記金額を口座振替させていただきました。</p> <p>精華町上下水道部</p> <p>料金のお支払は便利な口座振替で！ (裏面もご覧ください。)</p>	平成26年4月分 振替日 4月28日	ご使用水量 0 m <sup>3</sup>	水道料金	870 円	下水道使用料	945 円	平成26年5月分 振替日 5月26日	ご使用水量 0 m <sup>3</sup>	水道料金	895 円	下水道使用料	972 円
平成26年4月分 振替日 4月28日	ご使用水量 0 m <sup>3</sup>												
水道料金	870 円												
下水道使用料	945 円												
平成26年5月分 振替日 5月26日	ご使用水量 0 m <sup>3</sup>												
水道料金	895 円												
下水道使用料	972 円												

○問い合わせ  
上下水道課 営業係(☎ 94-2049)

## 受水槽の衛生管理を

ビルやマンションに設置している受水槽(貯水槽)などは、1年に1回以上、清掃してください。ひび割れや亀裂がないか、異物が混入していないか、周辺も含めて清潔かなどを点検しましょう。

○問い合わせ  
上下水道課 給水係(☎ 94-2049)

## 水の大切さ考えて

6月1日(日)～7日(土)は水道週間です。今年のスローガンは「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」です。シャワーや洗車時に水の出っ放しを減らす、洗濯物や食器をまとめて洗う、風呂の残り湯を洗濯に使うなど、ちょっとした心がけで節水できます。いま一度「水の大切さ」を考え直しましょう。

○問い合わせ  
上下水道課 営業係(☎ 94-2049)

# みんなで育てるまちの風景

## 道路などの清掃ボランティア クリーンパートナー募集

町では、地域で活動する団体などが、道路や公園など公共施設の「里親」となりボランティアで清掃、除草などを行っていただく「精華町クリーンパートナー」を募集しています。これは、住民と行政とが協働して自然との共生と美しいまちを目指すための施設管理制度です。

住民自らがまちの美化活動を行い、地域の人々の顔が見えることは、地域コミュニティの活性化にもつながります。自然・景観・文化などの地域資源を共有することで、環境美化に対する意識の高揚も期待されます。

住民の皆さんと行政との協働で、美しいまちづくりを進めましょう。

### ○問い合わせ

建設課管理係

(TEL 95-11901)

### ▼対象団体

自治会や子ども会、老人会、企業、NPO、有志団体などで5人以上の団体

### ▼活動内容

施設の清掃・除草、花植えなどの美化活動、施設破損などの連絡

### ▼対象施設

町が管理する公共施設（道路・公園・河川・緑地など）

### ▼町からの支援

物品・用具などの支給や貸与、ボランティア保険の加入など



# 野焼き、周辺に気配りを

この季節、田んぼ周辺の水路に異物が入らないようご注意ください。草刈り後の雑草やあぜシート、ペットボトルなどが水の流れを止めると、泥がたまり、異臭が発生します。また、大雨の際に水があふれ、水害の一因となることもありま

す。水路は、常に水が流れることで浄化する

# 気配りが必要な水路を

る作用もあります。水路の管理者や農家だけではなく、周辺を通行する人全員がマナーを守り、きれいな水路にしましょう。

### ○問い合わせ

産業振興課農業振興係

(TEL 95-11903)

野焼きは洗濯物ににおいが付いたりするなど、周辺の住宅環境に影響を及ぼすことも考えられます。「もし自分が近くに住んでいる人の立場だったら……」と、いつも考えましょう。やむを得ず野焼きをするときは、次のことに注意してください。

- ・近くに住む人へ事前に声かけする。
- ・よく乾燥させて1回に燃やす量を少なくし、大量の煙が出ないようにして、風向きなどにも配慮する。
- ・ビニール（マルチ、あぜシートなど）やペットボトルなど有害物質が発生し

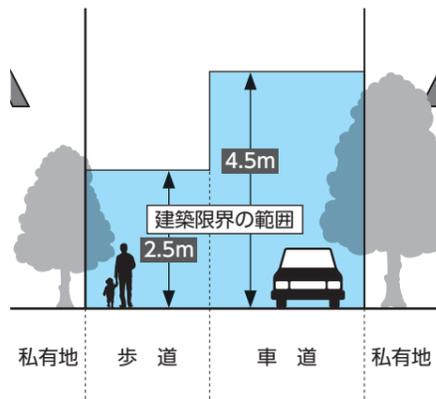
### ○問い合わせ

産業振興課農業振興係

(TEL 95-11903)

# はみ出た木、切って

生け垣などが道路や歩道に張り出すと、歩行者や車などの通行に支障が生じます。カーブミラーや道路標識が見えに



くくなることもあり、大変危険です。法律では、車道の上4.5m以上、歩道の上2.5m以上の範囲「建築限界」に障害物を置くことが禁じられています。町では事故防止のため、樹木の所有者に剪定をお願いすることがあります。普段から所有の樹木を点検し、道路に張り出さないよう定期的に剪定してください。なお、道路の樹木の張り出しなどが原因による事故は、その樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

### ○問い合わせ

建設課管理係

(TEL 95-11901)

# 川と地域を結びたい



## 河川レンジャー募集

国土交通省淀川河川事務所では、住民と行政との橋渡し役として河川と地域との良好な関係構築を目指す「河川レンジャー」を募集しています。

現在、淀川流域の河川レンジャーは25人。河川レンジャーになるには「淀川発見講座」「レンジャー要請講座」の受講が必要です。

募集は5月19日(月)まで。詳しくは淀川管内河川レンジャーのホームページ(同名で検索)をご覧ください。

### ○問い合わせ

淀川管内河川レンジャー事務局

(TEL 072-86116801)

# 結婚願望に付けこむ魔の手

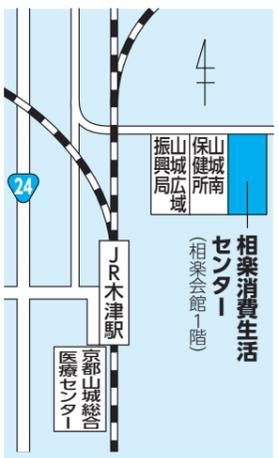
近年、「婚活」という言葉の影響もあってか、結婚相手紹介サービスが注目を集めています。しかし、解約料が高額であったり、希望する条件に合った人を紹介されなかったりなど、トラブルも多数発生しています。

雑誌の広告を見て、結婚相手紹介サービス業者主催のお見合いパーティーに参加した。参加費用は2万円、参加者の中に気に入った人がいたので、渡された用紙に丸印をつけて帰宅した。

その後「その女性と交際するには入会が必要で、年会費が1年間で25万円、成婚すればさらに10万円が必要。申込用紙を送る」と、事業者から連絡があった。断ると違約金3万円を請求された。納得いかない。(30代男性)

### ＜A＞

結婚相手紹介サービスや学習塾、語学教室、エステティックサロンなどの契約。これらは、サービス提供期間が2カ月を超え、料金が合計で5万円を超える場合、契約書面の交付、中途解約の違約



金の上限定定などの義務があります。今回の相談の件は、契約成立前であり違約金が発生することはありません。現在、ウェブサイトや雑誌などでは、多くの婚活の広告が載っています。しかし、思ってもいなかった料金を請求されたり、高額な成婚料を支払った後で相手と連絡がつかなくなったりなどといったケースも発生しています。

### ◇

困ったときは、相乗消費生活センター(木津川市木津上戸15番地・相乗会館1階)右地図)にご相談ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時です。土日・祝日(年末年始を除く)には、京都府消費生活安全センターが電話相談を受け付けています(TEL 075-25719002)。受付時間は午前10時～午後4時です。

### ○問い合わせ

相乗消費生活センター

(TEL 72-19955)



# 国民年金保険料

## 学生の納付猶予ができます

国民年金では、学生の保険料納付が在学中、猶予される制度があります（学生納付特例制度）。

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が加入することになっていきます。学生も加入対象となりますが、学生の方は収入の少ない場合が多く、保険料を納めることが一般的に困難です。

同制度は、こうしたことを受けて設けられています。

### ▼対象者【注1】

◆前年所得が118万円以下の学生  
本人に扶養家族などがあれば上記の額が変わります。

◆申請する年度または前年度に会社などを退職して学生となった方  
118万円を超えていても、退職を考慮した審査を受けられます。離職票や雇用保険受給資格者証など、公的機関の証明書を添えて申請してください。

### ▼承認期間

申請年度の4月～翌年3月  
※申請日時点の2年1カ月前までさかのぼることもできます。

### ▼申請方法

印鑑と、学生証または在学証明書をお

持ちのうえ、下記のとおりへ【注2】。  
※本人が申請書に署名する場合、印鑑は不要です。

納付特例が承認されている期間は、将来、年金を受給するための資格期間に算入されます。ただし、受給金額には反映されません。承認を受けた期間が10年以内であれば、古い年度から順に追納（さかのぼって納付）できます。

障害・遺族基礎年金の申請は、国民年金保険料を納めていることが必要です。今回紹介した学生納付特例が承認されている場合は、未納扱いになりません。

このほか、卒業・退学後に厚生年金や共済年金に加入する予定がなく、引き続き保険料の納付が困難な場合は、保険料免除・納付猶予（30歳未満の方のみ）の申請ができます。

【注1】共に大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校など（夜間・定時制課程や通信制課程を含む）に通っていることが必要です。学校・課程により対象外になる場合もあります。  
【注2】申請後、日本年金機構から承認・却下の通知が郵送されます。

### ○申請・問い合わせ

総合窓口課年金係  
（☎9511915）

# 後期高齢者医療被保険者の方へ 税申告お忘れなく

後期高齢者医療被保険者の方と同一世帯の方で、平成25年中（25年1月1日～12月31日）の所得の確定申告や住民税の申告がまだ済んでいない方は、早めに申告してください。

申告しなければ、保険料の軽減を受けることができません。無収入の方や遺族年金、障害年金、老齢福祉年金などの非課税年金のみ受給されている方も、申告

をお願いします。  
収入が老齢年金による収入だけの方は、改めて申告する必要はありません。

## 申告が必要な理由

### 保険料の軽減の判定

所得の低い世帯（世帯主と被保険者が対象）に対しては、保険料の均等割額が最大9割軽減されます。しかし世帯の所得が分からないと軽減判定ができませんため、申告が必要です。

無収入であっても、申告して所得状況を明らかにすることで、初めて保険料の軽減を受けることができます。

### 自己負担限度額の低所得区分判定

同一世帯の方全員の住民税課税状況と所得を基に1カ月の医療費の自己負担限度額が判定されます。そのため申告すると、その限度額がより低くなる場合があります。

保険料の軽減判定については、申告内容を基に再び保険料を計算し、その1、2カ月後に保険料が変更されます。自己負担限度額は、認定申請した当月分からの医療費が対象になるため、早めに申告してください。

住民税の申告は、町役場・税務課（2階）にお越しください。

### ○申告・問い合わせ

国保医療課医療係  
（☎9511929）

# 障害者・母子父子家庭の方へ

## 福祉医療費助成受給者証

## 申請来月10日から

現在、町の福祉医療費助成（障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業・母子父子医療）の受給者証をお持ちの方は、7月31日で有効期間が終了します。

8月以降も助成を受けるには申請が必要【注】。現在受給している方も申請が必要ですのでご注意ください。

申請の対象者には、6月初めに交付申請書を送ります。受付期間までに申請書が届かない場合はご連絡ください。審査結果は7月下旬に郵送します。

### ▼受付期間

6月10日（火）～17日（火）の平日  
午前9時～11時30分・午後1時～4時

### ▼受付場所

町役場201会議室（2階）

### ▼申請が必要な方

有効期間が平成26年7月31日までの障害者・母子父子家庭の福祉医療費受給



図1

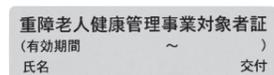


図2

者証Ⅱ図1、または重障老人健康管理事業対象者証Ⅱ図2をお持ちで、8月以降も助成を希望する方  
▼申請に必要なもの  
・受給者証（対象者証） 交付申請書  
・健康保険証  
・印鑑

・同じ世帯に今年1月2日以降の転入者（本人を含む）がいる場合は、その方の昨年中の所得と所得控除の内訳が分かる証明書

・身体障害者手帳または療育手帳（重度心身障害老人健康管理事業・障害者医療の方）  
・対象者全員の戸籍簿本または児童扶養手当証書（母子・父子医療の方）

※同じ世帯で昨年中所得がなく申告していない方（18歳未満の方・税法上で同一世帯員の被扶養者を除く）は、受給資格の判定（認定）ができません。申請前に、必ず住民税の申告をしてください。

【注】要件を満たすことが条件です。申請が遅れると、8月以降、医療費助成を利用できない期間が生じることがあります。

### ○申請・問い合わせ

国保医療課医療係  
（☎9511929）

## 昭19. 5. 2～6. 1生の方 京都府 臨時医療費助成

京都府では要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成します。対象は来年3月31日までの診療分で、助成は申請が必要です。

## 昭24. 6生の方 高齢者の医療費助成

65歳から70歳未満の方で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています。助成は申請が必要です。

## 平23. 5. 2～6. 1生の方 子どもの医療費助成・入院外の助成

町では、3歳から小学校卒業までの外来医療費の一部を助成しています。助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。

上記対象者にはご案内を郵送しています。申請期間は5月12日（月）～16日（金）の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

○問い合わせ 国保医療課 医療係（☎95-1929）

# 古紙回収団体に補助



焼却ごみの減量に向け、各地域で年4回以上、新聞などの古紙回収事業を行う団体に、補助金を交付します。

補助の対象は、各地域の団体（自治会・子ども会など）で、新聞・雑誌・ダンボール・古布・紙パック・アルミ缶を年4回以上回収事業を行っている団体です。

このうち、団体が自ら回収している場合や年12回以上回収している場合は、予算の範囲内で補助額を加算します。

申請は6月30日（月）までの平日に、届出書【注】を左記のところに提出してください。受付時間は午前8時30分～正午・午後1時～5時です。

### ○申請・問い合わせ

環境推進室環境係  
（☎9511925）

【注】要件を満たすことが条件です。申請が遅れると、8月以降、医療費助成を利用できない期間が生じることがあります。

# 介護予防対象者の愛称決定

一次介護予防者 >>> すてき65

二次介護予防者 >>> ホップ・ステップ65

町の介護予防事業の対象となる一次予防対象者と二次予防対象者の愛称がこのほど、それぞれ「すてき65」「ホップ・ステップ65」と決まりました。

一次予防対象者とは「65歳以上のうち、要介護・要支援認定者と二次予防事業対象者を除いた方」、二次予防対象者とは「65歳以上で要介護状態・要支援状態になる恐れがある方」を差します。それぞれ、親しみやすく分かりやすい愛称を昨年11月から公募していました。

## 愛称に込められた願い

今回決定した2つの愛称は、次のようなコンセプトで考案されました。

- ▼一次予防対象者「すてき65」  
現在4人に1人が65歳以上の時代、2030年には3人に1人が65歳以上になるといわれています。「65歳になっちゃった」と考えるのではなく、「まだまだ若い人には負けない。頑張って生きいきとした行動に出よう」とすることを願ったものです。
- ▼二次予防対象者「ホップ・ステップ65」  
現在の自分の状況より、少しでも生活改善工夫して今より健康な体に近づけていくことを願ったものです。

## 愛称考案者の「健康生活」

愛称の考案者である南泰雄さん（精華台一丁目）Ⅱ下写真Ⅱに普段の健康に対する取り組みを尋ねました。

南さんは定年退職を機に、さまざまな健康に関する活動に参加しています。



「脳の活性化を意識して料理教室に参加しています。献立を考えたり、手を使ったりすることで脳が刺激され、とても良いんです」

町の健康教室に参加してからは、毎日朝と寝る前に体重を記録。普段の食事に気をつけることはもちろん、最寄り駅までの約2.5kmの交通手段も徒歩だとか。

「体が元気なだけでなく、気持ちの持ち方が健康には大切です」と、生きいきと語っていました。

## あなたはどちらの65?

町では毎年、65歳以上【注】を対象に「基本チェックリスト」を使った健康に関する生活調査を行っています。国が定める運動の機能や、栄養状態、口腔機能関係など約25項目の質問に答えるものです。その回答を基に、一次予防対象者と二次予防対象者を把握し、それぞれに合った介護予防情報を提供しています。

昨年度「基本チェックリスト」の回答者は4305人（回収率74%）でした。その結果、一次予防対象者（すてき65）と判定された方は3252人（75.5%）。二次予防対象者（ホップ・ステップ65）と判定された方は1053人（24.5%）でした。

## 社会活動や趣味で元気に

また同調査では、地域活動やボランティア活動、講座などに参加したり、趣味を楽しんだりしている方は、回答者全体の60%でした。していない方と比較すると、うつや認知症、閉じこもりの予防になっていることが明らかになりました。

しかし、こうした社会活動への参加は、加齢により減少傾向にあります。年齢を重ねるにつれ、身近に参加できる場所が求められています。

町では本年度も、介護予防講座や高齢者地域サロンなどを支援していきます。

【注】4月1日現在。介護保険の要支援・要介護認定を受けている方を除きます。

## お問い合わせ

福祉課介護保険係  
(☎9511904)

## 福祉計画案への意見募集結果

第2次精華町地域福祉計画案と、やさしいまちづくり整備指針案に対する意見募集の結果、共に意見はありませんでした。

計画案への意見は2月10日(月)～3月7日(金)、指針案への意見は2月17日(月)～3月14日(金)にパブリックコメントとして募集していました。

## お問い合わせ

福祉課社会福祉係  
(☎9511904)

## 日本脳炎ワクチン

本年度  
満8・9・18歳

# 早めに接種を

平成7年4月2日～19年4月1日生まれ（本年度満8～19歳）の方は特例で、20歳になる前々日まで日本脳炎の定期接種を受けることができます。

特に本年度8～9歳になる方（平成17年4月2日～19年4月1日生まれ）は1期の追加接種、18歳になる方（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）は2期の接種を早めに受けましょう。

定期接種は生後6～90カ月未満に受ける1期と、9～13歳未満に受ける2期があります。しかし17年6月1日から21年度末まで、副作用の事例などにより接種勧奨が控えられました。このため、同期間に定期接種を受けていない方が発生。その後新たなワクチンが開発され、通常通り受けられるようになりました。

1期が終了していない方はまず、1期分から接種を受けてください。

## 1期接種の接種回数

- ◆未接種者  
1期初回を6日空けて2回接種  
1期追加を1期初回終了後、6カ月以上空けて1回接種  
※一般の対象者の第1期の接種間隔と同じです。
- ◆1回接種者  
6日以上の間隔を空けて2回接種
- ◆2回接種者  
6日以上の間隔を空けて1回接種

## 2期接種の接種回数

- 9歳以降に1回接種（1期終了後6日以上空けて接種）  
※接種は無料です。

## 問い合わせ

健康推進課保健予防係  
(☎9511905)

医療機関名	住所
岸田内科医院 (☎95-1771)	精華台二丁目17番地10
くわはらこどもクリニック (☎98-2788)	精華台四丁目21番地14
コマダ診療所 (☎93-1787)	菱田宮川原10番地
平田内科医院 (☎95-3400)	光台七丁目14番地3
藤村医院 (☎94-5770)	祝園砂子田2番地1
堀井こどもクリニック (☎93-3626)	祝園西一丁目6番地5
芳川医院 (☎71-0014)	桜が丘三丁目24番地7

・受診は電話予約のうえ、母子健康手帳をお持ちください。  
・診察時間などは上記医療機関に、このほかの京都府内の実施医療機関については健康推進課にお問い合わせください。

# 不妊治療 費用の一部助成

町や京都府では、不妊治療や特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは、左記のところに問い合わせるか町ホームページをご覧ください。

町では、保険適用の治療と人工授精が対象となります。

## 対象者

京都府内に引き続き1年以上住民登録している夫婦（事実婚を含む）で、各種医療保険に加入している方  
※人工授精の治療費を申請する場合は婚姻の届け出をすることが前提となります。

## 助成額

不妊治療にかかる被保険者負担額の2分の1（限度額あり）

## 申請方法

診療日から1年以内に申請書・医療機関証明書・請求書を直接、左記のところにへ。  
※必要書類は左記のところに置いていただくほか、町ホームページからもダウンロードできます。

## 申請・問い合わせ

健康推進課保健予防係  
(☎9511905)

京都府では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が対象で、対象者は次の要件を満たしている方となります。ただし、卵子採取に至らない場合を除きます。

- ・京都府内（京都市以外）に住居登録している。
- ・婚姻の届け出をしている。
- ・指定の医療機関で治療を受けている。
- ・特定不妊治療が必要と医師に診断されている。
- ・夫婦の前年所得合計が730万円未満。

## 申請・問い合わせ

山城南保健所  
(☎7214300)

申請期間は原則、治療終了日の年度内です（助成回数・助成額は限度あり）。

## 申請・問い合わせ

京都府立医科大学附属病院には不妊専門相談センターがあります。  
(☎075125316180)